

地域包括ケアモデル事業について

1 内容

今後の本格的な超高齢社会の到来を見据え、平成26年度から3年間モデル事業を実施し、地域の特性に応じた具体的な地域包括ケアシステムを構築する。

事業においては、最初にシステムの要となる医療・介護等の関係機関による連携体制を構築し、その後段階的に介護予防、生活支援、住まい対策の取組を進めていく。

2 実施市

モデル	箇所数	実施市
地区医師会モデル	3か所	安城市、豊川市、田原市
訪問看護ステーションモデル	1か所	新城市
医療・介護等一体提供モデル	1か所	豊明市
認知症対応モデル	1か所	半田市

【モデルの説明】

モデル	説明
地区医師会モデル	市町村と地区医師会が中心となって、在宅医療提供体制を整えるとともに、医療・介護・福祉の関係機関の連携ネットワークの構築及び、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。
訪問看護ステーションモデル	医療資源が限られた地域で、訪問看護ステーションが中心となり、市町村、地区医師会と連携しながら、ネットワークを構築するとともに、地域包括ケア全体のマネジメント体制の構築を行う。
医療・介護等一体提供モデル	医療・介護等を一体提供する法人が、市町村、地区医師会と連携し、システムの構築を行う。
認知症対応モデル	認知症に対応した新たな取組を行うなど、認知症対応に重点を置いてシステムの構築を行う。

3 3年間の主な取組

26年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関のネットワーク化（関係機関連絡会議、地域ケア会議の開催等） 医療と介護の連携（ICTを活用した情報共有、多職種の研修、普及啓発等） 認知症に関する多職種の研修、普及啓発〈認知症対応モデル〉等
27年度	<ul style="list-style-type: none"> 1年目の取組の継続 高齢者の社会参加・生きがいと融合した予防の取組（高齢者の介護予防のための通いの場を、元気な高齢者にボランティアとして参加してもらいながら開催等） 生活支援（見守りを含む）の強化策の取組の検討 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の検討 認知症に対応した新たな取組（認知症カフェの設置等）〈認知症対応モデル〉等
28年度	<ul style="list-style-type: none"> 1、2年目の取組の継続 生活支援（見守りを含む）の強化策の実施 要介護等の高齢者の住まいの課題に対する具体策の実施 認知症に対応した取組の充実（認知症カフェの運営等）〈認知症対応モデル〉等

(参考)

本県の地域包括ケアの目指すべき姿〈「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」より〉

